

平成29年度第3回東京都税制調査会
議事録

日 時 平成29年11月24日（金）

場 所 都庁第一本庁舎 42階特別会議室B

平成29年度第3回東京都税制調査会

平成29年11月24日（金） 15:00～15:19
都庁第一本庁舎 42階特別会議室B

【波戸税制調査課長】 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

お手元の一番左側、上から順に本日の「次第」、「座席表」でございます。

その右側ですが、上から「平成29年度東京都税制調査会答申（案）の概要」、「答申（案）」、「答申（案）」に関する修正点」でございます。そろっておりますでしょうか。

よろしければ会議を始めさせていただきます。進行につきましては池上会長にお願いいたします。

【池上会長】 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから「平成29年度第3回東京都税制調査会」を開催いたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。今回は先日の第2回調査会に引き続いて、今年度の答申（案）について御審議をいただきます。前回出されました皆様の御意見を踏まえて案文を修正しております。まずはその点について事務局から説明いたします。

【栗原税制調査担当部長】 それでは、私から答申（案）の修正部分につきまして、お手元の資料2「平成29年度東京都税制調査会答申（案）」、ホチキスどめの冊子でございますけれども、こちらで説明をさせていただきます。

前回、特別委員、委員の皆様からは貴重な御意見を頂戴し、ありがとうございます。御意見を反映し、2カ所の修正を行っております。

まず第1点目でございます。恐れ入りますが、答申（案）の15ページをお開きください。ふるさと納税につきましては複数の委員から寄附者の自己負担額を引き上げるべき、また、返礼品相当額は自己負担とすべきなどの御意見をいただきました。いただいた御意見の趣旨を踏まえまして、答申（案）では『ふるさと納税』は寄附額のうち2,000円を超える部分の全額が控除され、その他の寄附金税額控除と著しくバランスを欠いているので、寄附者の負担額を増やすべきであるという意見もある」と網掛けの部分を加筆しております。

次に、第2点目でございます。恐れ入りますが、答申（案）の56ページをお開きください。答申（案）のこの部分は、東京における財政需要についての記述でございますが、委員から、多摩の町村や島しょ地域においては道路整備が十分でないなど、多くの財政需要があるという趣旨の御意見がございました。御意見を踏まえまして、答申（案）では「社会資本ストックの維持・更新及び防災に係る財政需要は今後さらに増加すると見込まれており、さらに多摩・島しょ地域における道路整備などの課題もある。」と網掛け部分の修正及び加筆を行っております。

なお、修正内容につきましては、お手元の1枚物の資料3「平成29年度東京都税制調査会答申（案）」に関する修正点に整理しておりますので、あわせてごらんいただければと存じます。

修正に関する説明は以上でございます。

【池上会長】 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明を含めて、答申（案）全体について御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

前回は御欠席でした宮本委員に今日御出席いただいておりますので、宮本委員から何か御発言がございましたら

らお願いします。

【宮本委員】 中央大学の宮本でございます。

しばらく欠席が続いていたのですけれども、大変立派な答申がまとめられていて、皆さんの御尽力に深く敬意を表したいと思います。

私自身は特に社会保障あるいは生活保障に関する議論に加わらせていただいたわけですが、そのような中で日本がこれから少子化に入っていく、特に2053年になりますか、もう一度日本の人口が1億を切る段階になったときに、実は東京の人口そのものはさほど減っていない。2040年で見えていくと秋田などは明治時代の人口に近づくわけですが、東京の人口は2015年の人口を維持するわけでございます、その点で非常に特別な東京という地域において、この税をいかに有効に活用していくのか。なぜならば、1967年に日本の人口が1億を超えたわけですが、そのときは支える側と支えられる側の比率というのは10対1であったわけですが、今度の1億人社会ではこれが1対1になってくる。しかもそのときに支える側の体力、若い世代の体力というのは相当弱っていて、支えられる側の状況というのは単身化、低年金化、認知症の拡大等で、とりわけ言い方としては穏当でありませんが、重くなっている。このことをあらわして重量挙げと称したわけですが、6ページあたりにその議論も反映させていただいて大変感謝しております。

ただ、重量挙げになってしまうということだけだとなかなか明るい見通しが開けないわけですが、このこととかかわってもう一つ使っていた言葉が還元感、税がきちんと循環をしているという都民の感覚です。日本の税制感はどうも取られるものになりがちなのですが、これがきちんと還ってきているという感覚を育てようということも答申の後半部分でしっかり書かれていて、この部分も感謝をしているわけなのですが、重量挙げ社会になっていくということ、これは言ってみれば支える側と支えられる側、この二分法ではもたないんだということの象徴だと思うのです。こうした中できちんと支えられる側の人々のニーズというのが何なのかということを考えていく必要があると思います。還元感というのも、そのこととの関係できちんと還元感を高めていく必要がある。ではその人たちのニーズというのは何か。これも今年の春、マックス・プランク研究所とカリフォルニア大学が出して非常に話題になったデータでございますけれども、2007年生まれの日本人の半分以上が107歳まで生きるということでもあります。いろいろな変数が前提になりますが、その可能性が高い。先ほど申し上げたように東京はそのような都市になっていくわけでもあります。

65歳までの労働時間が10万時間、65歳から85歳までの人生だとして起居時間が10万時間ですが、107歳までだとすると20万時間になるわけです。つまり65歳というのがいわばターニングポイントどころか中継点になってしまう。そうした時代の人々の支えられる側と目された人々のニーズというのは、最近、定年後という本が大変売れていますけれども、一体その20万時間をどうやって過ごしていけばいいのかということに非常にむしろ危惧さえ抱いているわけでもあります。そこで社会とのかかわりをどのように担保していったらいいのかということについて孤立することに恐怖感すら抱いている都民も多いと思います。

つまり、還元感というのはそうした高齢者を中心に都民をお客さんにして、税金をこんなふうにお戻ししましたよということではなくて、重量挙げ社会という表現は、これは言ってみれば高齢者をバーベルにしているわけですが、バーベルではなくて彼ら自身が20万時間をどう意味のある時間にしていくのか。輝く時間にしていくのかということについて非常に苦悶をしているわけでもあります。ところが社会との接点というのは実は非常に少ない。シルバー人材センターなども日本全国では73万人登録しているわけですが、ほとんどが請負契約で、通常の会社等で管理職を経験した人たちがそこで何か活躍の場を見出せるかということ、非常にその機会は少ない。したがって、これは非常に完成度の高い答申に対する批判だとかいうことでは決してなくて、この答申を都民に向けていくときに、重量挙げ社会を迎えて税を還元していくというときの還元の中身は、都民の皆さんをお客様扱いにして、そしてそこに何かみ手でサービスをしていくということではなくて、彼ら、彼

女らが積極的に地域に参加して、与えられた時間を輝いたものにしていく、共に地域をつくっていくその条件整備に都が全力を傾注するんだということを1つポイントにしていくべきかなと思います。

私が意見をさせていただいて、反映させていただいたことに対する1つコメントと、市民に、都民にこの答申の中身を訴える場合の訴え方、伝え方の問題として発言させていただきました。どうもありがとうございました。

【池上会長】 ありがとうございます。

この答申につきましては、もちろんここで決定していただきたいわけですが、皆様の御発言あるいは小委員会における御発言も、全て議事録という形で公開することになっております。この一つ一つの発言をまた皆様に御確認いただいて、それを都政に御活用いただければ大変ありがたく存じます。

【増子副会長】 副会長の増子でございます。私からも一言、発言させていただきます。

委員及び特別委員の皆様、今年度の答申を取りまとめる上で多大な御協力をいただきまして、ありがとうございました。

いよいよ税制改正の議論も大詰め新时期になってきました。おかげさまで地方消費税の清算基準を初め、固定資産税など東京都として主張していかなければならない内容を随所に盛り込んだ答申となりました。今後、東京都が国や関係機関に働きかけていく際に、本答申を活用していただければと思っております。我々都議会議員といたしましても、本答申を十二分に活用してまいりたいと思っております。

なお、本日行われました議会運営委員会におきまして、「地方消費税の清算基準の見直しに関する意見書案」を第4回定例会開会当日の本会議に上程し、議決することを決定いたしました。内容的にはこの都税調での議論と同様の趣旨ということも御報告させていただきたいと思えます。

以上でございます。

【池上会長】 ありがとうございました。

ほかに御意見はございませんでしょうか。

それでは、平成29年度東京都税制調査会答申(案)について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と声あり)

【池上会長】 ありがとうございました。

ただいま御承認いただきましたので、原案どおり決定させていただきます。

この答申につきましては、(案)という字を取った正式なものを事務局から後でお送りいたします。

なお、本日の午後3時45分から、この調査会で取りまとめた答申を知事に提出させていただきたいと考えております。

ここで事務局を代表して、目黒主税局長から委員の皆様へ一言、御挨拶がございます。

【目黒主税局長】 主税局長の目黒でございます。

事務局を代表いたしまして、一言、御礼の御挨拶をさせていただきたいと思えます。

ただいま、今期の最終答申を御決定いただきました。池上会長、増子副会長、諸富副会長初め、委員の皆様には大変お忙しい中、本調査会の運営に御尽力をいただき感謝申し上げます。

3年間にわたり専門的な見地から検討を重ね、人口構造や社会経済の変化を見据えた中長期的な視点で税制改革の御提言をいただきました。都として国や関係機関に働きかけていく際の理論的なよりどころにしていきたいと考えております。

今後とも東京都の税務行政に御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

【池上会長】 ありがとうございました。

最後に私から一言、皆様へ御挨拶を申し上げたいと思います。

委員、特別委員の皆様、今年度の答申をまとめることができました。これに当たり、多大な御協力をいただきまして、大変ありがとうございました。

特に本日は御欠席ですが、諸富副会長に小委員長をお願いしておりました。小委員会委員の皆様には、特にこの答申（案）を作成するに当たって多大な御尽力をいただいたことに改めて御礼を申し上げます。

このところ国の側では毎年、地方財政に大きな影響を及ぼす税制改正が行われております。そのために東京都税制調査会も今期からは毎年答申を出すことになって、一昨年、昨年と出してきました。そして今回の答申は3年間の集大成という、いわゆる最終答申でございますので、今年の議論だけではなくて、この3年間の議論を取りまとめさせていただきました。

特に大きな問題が出てくる場合は、小委員会の下にまたさらに分科会を設けています。今期ですと、大都市における税制のあり方に関する分科会を設けまして、固定資産税について詳しく検討していただきました。それがこの答申の中に生かされているわけでございますので、その報告もぜひ御活用いただければと思います。

日本については先ほど宮本委員からもお話がございましたとおり、少子高齢化あるいは人口減少、重量挙げ社会、いろいろな見方ができますが、そういう事態が進行していることは明らかでございますし、いわゆる経済のグローバル化についてもいろいろな見方がありますが、全体としてはそれが進んでいることも明らかでございます。

そういう中でもやはり公共サービスを支える税収を確保するという際に、どういう原則に基づいて税制を組み立てるべきかということ東京都税制調査会では議論してきました。その中で例えば法人課税の問題であるとか、地方消費税の清算基準の問題、あるいはふるさと納税の問題、固定資産税の問題、いろいろな改革の課題がございますので、それについて一つ一つ、公共サービスに対する受益と負担の関係という観点を重視しながら議論を進めてきました。そういう面で、これが東京都の税制改正の主張のよりどころになるとすれば、大変大きな喜びでございます。

さらに今年度は租税教育の問題について大きく取り上げさせていただいております。税制に対する理解はもちろん小学校、中学校、高校、さらに大学あるいは社会人といろいろございますが、それぞれのレベルでどういう形で税に対する理解を深めていけばいいのかという問題もございます。それについて、できるだけ議論をさせていただいたつもりでございます。そういうことも含めて、今後の都政運営、とくに税制だけではなく、いろいろな形で税財政運営に生かしていただければと考えております。

以上、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

これをもちまして、「第3回東京都税制調査会」を終了させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございました。

なお、事務局から連絡事項がございます。

【栗原税制調査担当部長】 今年度答申の知事への手交式について御連絡申し上げます。

先ほど会長からお話ございましたように、午後3時45分から第一本庁舎7階で池上会長から小池知事へ答申の手交を予定しております。

以上でございます。これにて全ての予定を終了させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございました。

— 了 —